

欧州統合における欧英間断層とその背景*

山下英次

はじめに

1. イギリスの非協力的な姿勢とその背景
2. 「英国プロブレム」の時系列
3. ヨーロッパ諸国の対英不信

4. イギリスの周縁意識（歴史的・文化的・地理的背景）

5. 欧英関係の将来

おわりに

はじめに

ユーロ誕生（1999年1月）の直前になると、さすがに悲観論者は少なくなっていた。しかしながら、それ以前においては、わが国では単一通貨ユーロは実現できないとする悲観論が優勢であった。国際経済学やヨーロッパ経済論の権威といわれる人達も、ジャーナリズムも概ねそうした見方をしてきたといっても過言ではないであろう。卒直に言って、彼らが間違えたのは、英米における EMU に関する懐疑的な議論を真に受けたためだと筆者は理解している。

それとは反対に、わが国においても、田中素香（東北大学）や相沢幸悦（埼玉大学）といった日頃からヨーロッパの人々の議論に良く耳を傾けてきた人達は、EMU の実現に対して一貫して楽観的な立場をとってきた。そして、1999年初からのユーロの誕生は、基本的に彼らが正しかったことを証明したと言えるであろう。

すなわち、問題のポイントは、イギリス人の主張をヨーロッパの人々のそれととらえると、大きな間違いをすることになる、ということである。イギリスとヨーロッパとは、欧州統合に関する見方が全く異なる。ヨーロッパとイギリスとの間には、無視しえない「断層」もしくは「溝」のようなものが存在し、欧州統合について分析する際、この点を十分に認識しておく

* 本誌前号の連載論文「変動相場制の世界経済環境下でのヨーロッパにおける固定相場制の経験（1972～1998年）（下）」においては、同連載の（最終回）の冒頭で「欧英間断層」の問題を取扱うとされていたが、やや詳しく記述する必要があるため、その部分は連載から切り離し、単独の論文として本号に掲載することとした。なお、連載論文の（最終回）は、本誌の次号に掲載する予定である。

〔キー・ワーズ〕

欧英間断層、英仏戦争、18世紀の新生国家イギリスのアイデンティティ、英国プロブレム、欧州懐疑主義（euro-scepticism）、欧州擁護論（pro-Europeanism）、トロイの木馬「エシュロン」、イギリスの周縁意識、ケルト文化

ことが極めて重要である。特に、世界的に権威のあるとされるメディアの大部分がアングロ・サクソンの編集者によって英語で書かれているという現実があるため、こうした「断層」の存在とその背景を正しく理解しておくことは、バランスのとれた客観的な分析を行なう上で決定的ともいえるほど重要である。わが国における議論も、一般的に言って、圧倒的に米英の主張の方にバイアスがかかったものが多いのが現状であり、その意味で欧英間の溝の存在とその背景を十分に理解する必要がある。

サッカーや野球の試合に例えると、イギリスは「欧州チーム」のレギュラー選手では無論ないし、もしかしたらベンチ入りさえもしていないかもしれない。他方、アメリカは、いわば敵側の観客席に居るのではないだろうか。アメリカは、外交上の発言には美辞麗句を使うかもしれないが、欧州統合の成功は基本的にアメリカにとっては余りおもしろいことではないのである。そこで、アメリカは往々にして、アメリカ合衆国のアナロジーからEUに欠けている点を探し出して、殊更にそれを短所として強調しようとする傾向がある。アメリカと同様に、市場万能論者（free-marketeters）が支配的なイギリスも、多くの場合、アメリカのこうした議論に同調する。

そこで、本稿では、こうした欧英間に存在する断層の存在とその背景を明らかにすることとしたい。本稿の目的上、当然のことながら、歴史的・文化的分析が中心となる。

1. イギリスの非協力的な姿勢とその背景

率直に言って、イギリス人は、ヨーロッパの人々を他者とみなしている。例えば、ロンドンの金融街「ザ・シティ」で働くイギリス人達は、ヨーロッパ大陸の都市に出張する際、それがブリュッセルであれ、フランクフルトであれ、パリであれ、通常、「ヨーロッパへ行く」と表現する。また例えば、イギリス人がヨーロッパの人々と欧州統合について議論する際、多くの場合、両者の意見は異なることになるのであるが、結局、イギリス人はそうした議論の中で、“You Europeans, we Britons”（あなた方ヨーロッパ人、われわれイギリス人）と表現し、自己と欧州人を区別する場合が多い。

民族的には、5世紀半ばから11世紀半ばにかけて断続的にイングランドに侵入し、住み着いたアングル族（Angles）やサクソン族（Saxon）はゲルマン民族の一派¹⁾であり、また、スコットランド人やウェイルズ人は、元々、ヨーロッパの先住民であるケルト族（Celt）である。したがって、いまのイギリス人は、民族的にはヨーロッパ大陸のそれと大きく異なるわけでは

1) ゲルマン民族は、スカンディナヴィア、西ゲルマン、および東ゲルマンの3つのグループに大別される。アングル族とサクソン族は、フリジア人、フランク族、アレマン族、ジュート族などとともに、元々、北海の海岸を拠点にしていた西ゲルマンのグループに属する一派である。ノーマン・デイヴィス（1996a），pp. 393～394参照。なお、イングランド（England）とは、ケルトの人々からみた「アングル人の国」を意味する。

ない。

それにもかかわらず、イギリス人が大陸ヨーロッパを「他者」とみなすようになったのは、いつ頃からであり、また、それにはどのような経緯や背景があるのであろうか。その点に関しては、イギリス人の歴史学者リンダ・コリー (Linda Colley, ロンドン大学 LSE) の研究が極めて説得的である。

彼女によれば、イギリス人 (Britons) のアイデンティティは、イングランドおよびウェイルズ²⁾が、スコットランドを併合した1707年³⁾からヴィクトリア女王が即位する1837年 (すなわちヴィクトリア時代の開始) までの時期 (130年間) に譲成された⁴⁾、ということである。すなわち、1707年に「連合王国」("the United Kingdom") という新生国家が誕生し、「現代のイギリスという概念はこの時代に始まった」⁵⁾わけである。

そして、当然のことながら、新生国家には、国家と国民の新しいアイデンティティが必要であった。それは、ひとつには対外的な必要からであり、いまひとつは国内的な必要からであった。対外的な必要とは、世界最強のカトリック教国フランスに対抗して、生き残りをかけて戦うプロテスタントとして自己を規定したということである⁶⁾。さらに加えて、流入するフランス文化に対抗してイギリスの国民のアイデンティティを確立させる必要があった。というのは、18世紀のイギリスは、フランス文化、特に言語と料理の流入の脅威に晒されていた。そもそも陸続きのヨーロッパでは人種による区別が容易ではないため、民族的なアイデンティティは、しばしば言語と料理 (すなわちその基盤としての農業) という2つの要素によって規定される。

ところで時代はさらに遡るが、ルネサンス期の1533年、フィレンツェのメディチ家の娘カテリーナ・デ・メディチ⁷⁾ (Caterina de' Medici) がフランス王家 (ヴァロア家) に嫁いだ際、故国から料理人達をフランスへ連れていった。彼らもたらしたイタリア料理 (トスカーナ料理) をフランスの気候、風土に合わせてアレンジすることによって始まったと言われるフランス宮廷料理は、17世紀の間には独自のものにまで洗練され、国際的にも高い評価を確立してい

2) イングランドとウェイルズが連合することを定めた合同法は、1536年に成立。

3) スコットランドをイングランドとウェイルズの連合に併合することを定めた合同法が、1707に成立。

4) リンダ・コリー (1992), p. 1 参照。彼女の著書の原題 *Britons: Forging the Nation 1707~1837* の意味からすると、「作り出された」もしくは「捏造された」といった方が正確かもしれない。

5) ノーマン・デイヴィス (1996c), p. 97 参照。ノーマン・デイヴィスはスラヴ史家でロンドン大学名誉教授。

6) リンダ・コリー (1992), p. 6 参照。

7) フランス語名カトリーヌ・ドゥ・メディシスは (Catherine de Médicis, 1519年生まれ1589年没) は、メディチ家の全盛時に当主だった大ロレンツォ・デ・メディチ (Lorenzo "il Manifico" de' Medici 1469~'92年) から数えると曾孫に当たり、1533年、フランス王家のアンリ (後の国王アンリ2世, 在位: 1547~1559年) に嫁いだ。夫王の死後は息子の3人、すなわちフランソワ2世 (在位: 1559~60年), シャルル9世 (在位: 1560~74年), アンリ3世 (在位: 1574~89年) がいずれも相次いで国王となった。そして、フランソワ2世とシャルル9世の代には自ら摂政となり権勢をふるった。

た。

こうした高度に洗練されたフランス料理とフランス語が18世紀のイギリスに本格的に流入してくる。フランス文化の流入の脅威に直面した当時のイギリスは、「反ガリア主義協会」(the Society of Anti-Gallicans) などといったものを設立するまでして、プロテスタントの愛国的な中流階級 (middle-class) を中心に、フランス文化の流入に対する断固とした反対運動を展開した。そうした中で、18世紀にイギリスを代表する料理として創造されたのが、ロースト・ビーフ⁸⁾を中心とする各種のロースト・ミートであった。ここでは「料理」を例に引いたが、事程左様に、18世紀の新生国家イギリスは、フランスに対抗して必死で自己の民族的・文化的アイデンティティを確立しようとした時期に当たる。

また国内的には、3つの国と民族からなる新たに成立した連合王国としてひとつにまとまる必要があった。そして、この130年間に5回にわたる対仏戦争⁹⁾を遂行する上でも、ひとつの国家としてのアイデンティティをもつことがどうしても必要とされた。すなわち、寄せ集め国家の人々に、ひとつの国家への忠誠心を醸成することが必要とされた。

このような必要から、この時期に130年間かけて「イギリス人意識」(“Britishness”)と「イギリス人」(“Britons”)という概念が作り出されたのである。こうして、イギリス人にとって、大陸ヨーロッパは「他者」となった。

そして、続くヴィクトリア時代(1837~1901年)において、イギリス人は、あたかも新しく確立した自己のアイデンティティを確かめるかのように、大陸ヨーロッパへの「グランド・ツアー」(Grand Tour)を盛んに開始する。このヴィクトリア時代における「グランド・ツアー」は、当時のイギリスの中流階級の子弟の間で大流行¹⁰⁾した。こうしたこの時期のイギリスにおける海外旅行の大流行は、世界各地の植民地からの収奪と18世紀後半からの産業革命を通じて人々の生活が豊かになったという経済的な要素も無論大きい。もうひとつには、国民が新生国家イギリスのパスポート(the British Passport)を持って海外に出掛け、自己の新たなアイデンティティを確認しようとした、という要素も強いのではないだろうか。いつの時代にも、自国のアイデンティティを確めるには、海外へ出掛けるのが一番である。

8) この間の経緯については、詳しくは Ben Rogers (2001) を参照。ベン・ロジャーズは、「18世紀の間に、イギリス特にイングランドにおいて、ロースト・ビーフは紛れもなく国民の盲目的崇拝物 (a veritable national fetish) になった」と述べている。なお、当時のイギリスの上流階級はフランス料理をはじめとするフランス文化をかなり受け容れていたと言われる。

9) この時期における英仏間の5度にわたる交戦状態とは、「スペイン継承戦争」(1702~1713年)、「オーストリア継承戦争」(1743~1748年)、「7年戦争」(1756~1763年)、「アメリカ独立戦争」(1778~1783年)、および「ワテルローの戦い」(1803~1815年)をさす。リンダ・コリー (1992), p. 1 およびノーマン・デイヴィス (1996c), pp. 146~147, 図表64を参照。

10) ドーバー海峡を越えるイギリス人の旅行者数は、1830年代には年間、約50,000人であったが、1913年には年間660,000人にまで急増した。Marjorie Morgan (2001), p. 14参照。

このような歴史的な背景から、ヨーロッパとイギリスとの間には容易に埋めることのできない深い溝が存在する。そして、英国デューラム大学のピーター・スタークも指摘するように、「すでに1920年代の欧州統合論議の初期の段階から、イギリスの取扱いについては、ひとつの悩ましい争点であった¹¹⁾」。ちなみに、山下(2001a)でも述べたように、クーデホーフ・カレルギーの「汎ヨーロッパ」の概念には、イギリスは含まれていない。

これまでの欧州統合の歩みをレビューしてみると、例外はあるものの、基本的にはイギリスは、節々で統合の歩みを極力遅らせようと試みてきた、甚だ非協力的な存在であったと言わざるをえない。これに対して、ヨーロッパはイギリスの動きにどのように対応してきたのであろうか。今日、「ヨーロッパの父」(the father of Europe)と呼ばれ、若い頃ロンドンでの仕事の経験もあるジャン・モネ(Jean Monnet)は、「イギリス人の言うことを気にするな。成功すれば、彼らは慌ててついてくる¹²⁾。」という言葉を残している。現実の欧州統合の歩みを振り返ってみると、ヨーロッパは、正にこのジャン・モネの言葉通り、イギリスからの様々な妨害・遅延行為にはほとんど影響されることなく、時としてイギリスを置き去りにしてでも、着々と前進を遂げてきたのではないかと筆者は理解している。

イギリスの非協力的な姿勢を例示しようとするならば事欠かないが、その前に、イギリスにおいても、欧州統合に尽力した人々も居り、そうした事実をまず挙げておきたい。それが、イギリスに対してもフェアな姿勢というものであろう。まず、後にイギリス首相にもなったエドワード・ヒース(Edward Heath)¹³⁾は、一貫してイギリスのEEC(EC)加盟に尽力した。イギリスは、マクミラン(Harold Mcmillan)首相(在任期間:1957-63年)の下で1961年8月9日、EECへの加盟申請を行なったが、E.ヒースはEEC加盟交渉のイギリス側首席代表を務めた。しかしながら、1963年1月と1967年11月の2度にわたって、フランスのドゥ・ゴール大統領が拒否権を発動したため、1960年代にはイギリスの加盟は、とうとう実現しないままに終わった。

しかし、1970年6月に首相に就任したE.ヒースは、再びイギリスのEC加盟を推進し、遂に1971年6月、念願が叶ってEC諸国(当時6カ国)との間で合意に達した¹⁴⁾。そして、最初の加盟申請から11年余りを経た1973年1月1日、イギリスは、アイランド、デンマークとともにECへの加盟をようやく実現させた。このように、エドワード・ヒースは、一貫してイギ

11) Peter Stirk (1996), p. 19.

12) 英国放送協会(1998)。

13) 1916年に生まれ、グラマー・スクール(公立高校)を経てオクスフォード大学へ進学するという当時のイギリスの保守党の政治家としては異例の経歴をもつ。1965年に保守党党首となり、1970年6月から'74年2月まで首相を務めた。なお、2000年に下院議員を引退した。彼は首相のとき、1971年9月17日、チャーリッヒにおける「チャーチル演説25周年」の機会に、EMUの創設をイギリスは支持すると表明するなど、イギリスの指導者としては例外的に一步踏み込んで、「ヨーロッパ最良」(pro-Europe)の姿勢を採った。W. Vanthoor (1999), p. 51参照。

14) フランスのドゥ・ゴールは、1969年4月に大統領を辞任している。

リスの EEC (EC) 加盟に尽力した。ただし、イギリスが最初に EEC 加盟を申請した当時の首相であったマクミランでさえ、以下のような言葉を1962年に残しており、イギリスの対ヨーロッパ政策を含めた外交政策の基本姿勢を示すものとして誠に興味深い。彼は、「イギリスの国益は、ヨーロッパと英連邦諸国 (the Commonwealth of Nations) とアメリカ合衆国の三脚の上のバランスにある¹⁵⁾」と語っている。すなわち、イギリスにとってヨーロッパは3脚のうちの一つにすぎないということである。

また、欧州統合の勢いが少し弱まっていた1977年10月に、欧州大学研究所 (於フィレンツェ) における演説で欧州統合の必要性を再び呼び起こしたロイ・ジェンキンス (Roy Jenkins) EC 委員会委員長 (在任期間: 1977年1月~'81年1月) や、欧州市場統合に尽力したアーサー・コックフィールド (Arthur Cockfield) EC 委員会副委員長 (在任期間: 1985年1月~'89年1月) が、欧州統合に大きな貢献を果たした。そして、1990年10月にイギリスは EMS へ参加するが、その際には、当時大蔵大臣であったジョン・メイジャー (John Major) がその実現に尽力した。ただし、これまでの欧州統合の歴史を振り返ってみると、イギリス人として実質的に最も際立った貢献を果たしたのは、何といてもアーサー・コックフィールド¹⁶⁾をおいてほかにはないのではないかと、筆者は理解している。彼によって推進された「欧州市場統合」を通じて EU 諸国の構造改革が進展したからである。

他方、全体としてみれば、欧州統合に対するイギリスの非協力的な姿勢は、はっきりと結果になって現われている。例えば、通貨面では、イギリスが EC スネイク制に参加していたのは、1972年5月1日から6月22日までの僅か2カ月間足らずであり、EMS についても、1990年10月8日から'92年9月17日までの2年間足らずであった。また、ユーロには、いまだに参加していない。欧州の通貨制度は、1972年4月の EC スネイク制が発足し、それが1979年3月には EMS へと発展し、さらには1999年1月からは EMU へと進化し、これまで29年余りが経過した。しかし、そのうち、イギリスがヨーロッパの通貨制度の枠組みに参加していた期間は、合計しても僅か25カ月間程度にしかすぎないのである。

さらに、域内の人の自由移動等を定めたシェンゲン協定¹⁷⁾ (最初の調印は1985年6月) にいまだに参加していない国、すなわち「シェンゲンランド」の非参加国は、EU 15カ国のうち、イギリスとアイルランドの2カ国のみである。

2. 「英国プロブレム」の時系列

このように、現状をみても、イギリスが欧州統合の重要な枠組のいくつかに参加していない

15) 宇田信一郎 (2000), p. 3参照。

16) アーサー・コックフィールドが欧州市場統合に果たした役割については、山下 (2001a), p. 83を参照。

17) シェンゲン協定やシェンゲンランドについては、山下 (2001a), p. 107, 注114を参照。

ことは明らかであるが、次にこれまでイギリスが欧州統合の動きに対して、重要な節目節目でどのような行動をとってきたのかについてみてみよう。すなわち、筆者の言う「英国プロブレム」¹⁸⁾のエピソードを時系列的に振り返っておこうということである。

まず、第2次大戦後間もない1946年9月19日、イギリス前首相のウィンストン・チャーチル¹⁹⁾は、チューリッヒ大学における演説で「ヨーロッパ合衆国」(the United States of Europe)の建設を呼びかけた。しかしながら、1948年5月7日～10日にオランダのハーグで開催された「欧州会議」(the Congress of Europe)において、ヨーロッパはチャーチルに幻滅することになる。というのは、チャーチルの言う「欧州合衆国」には、イギリスは参加する意思のないことがはっきりしたためである。チャーチルは、イギリスがヨーロッパ大陸とアメリカ合衆国との間の大西洋の「掛け橋」になるべきであると考えていた²⁰⁾。このハーグ欧州会議において、議会すなわち立法機能を付帯した「欧州評議会」(the Council of Europe)の設立が提案されたが、その会合で名誉議長を務めたチャーチルはこれに反対した。「欧州評議会」²¹⁾は、このハーグ欧州会議において一応設立が決定されたが、結局、超国家的な機能を持たない形、すなわち単なる国際機関として性格付けられたのである。

イギリスの姿勢が試された次の機会は、ECSC(欧州石炭鉄鋼共同体)の創設のときにやってきた。第2次大戦直後は、宿敵であるドイツを弱体化させる政策を採っていたフランスは、ヨーロッパにおけるドル不足の深刻さとソ連の脅威を背景としたアメリカの強い働きかけもあり、独仏和解へと政策を思い切って転換させていった。その象徴的な動きが、1950年5月9日、シューマン・プランによるECSC創設の提案であった。このECSCの設立²²⁾こそ、後にEEC、EC、EUへと続く一連の欧州統合の画期的な第一歩であったが、超国家的な機関の創設を望まないイギリスは、早々と1950年6月2日にはECSCへ参加しない旨、表明した。

また、戦後のヨーロッパにおける最初の金融上の枠組みであるEPU(the European Payments Union, 欧州決済同盟)に対しても、イギリスは1950年代の前半に非協力的な姿勢を採った。アメリカは、マーシャル・プランによって1948年～51年の4年間に、合計130億ドル

18) 「英国プロブレム」の定義については、山下(2000c), pp. 88～90を参照。

19) Sir Winston Leonard Spencer Churchill(1874年11月生まれ、1965年1月没)は、第7代モールバラ公爵(Duke of Marlborough)の三男で大蔵大臣も務めた軍人政治家の父ランドルフ(Randolph)の長男として生まれ、サンドハースト陸軍士官学校を経て、1895年にイギリス陸軍に入隊することからキャリアを始めた。1940年～45年と1950年～55年の2度にわたってイギリスの首相を務めた。第2次大戦中は国防相も兼ね、連合軍の勝利に貢献した。岩波書店編集部(編)(1981), p. 828参照。

20) D. Dinan(ed.)(2000), p. 42および金丸輝男(編)(1995), p. 16を参照。

21) 「欧州評議会」は、1949年5月、フランスのストラスブールにおいて創設された。創設時の参加国は、フランス、イタリア、イギリス、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、アイルランドの10カ国。W. Vanthoor(1999), p. 2参照。当初の案であったなら、イギリスの参加はなかったであろう。

22) ECSCの設立の経緯などについては、山下(2001a), pp. 70～72を参照。

以上の援助をいわゆる「鉄のカーテン」の西側に位置する欧州諸国16カ国²³⁾に対して供与した。そのマーシャル・プランによる援助の欧州側の受け皿機関として、1948年4月16日にパリに於いて OEEC²⁴⁾ (the Organization for European Economic Cooperation, 欧州経済協力機構) が発足した。この OEEC の枠組みの下に1950年9月19日²⁵⁾に発足したのが EPU である。EPU は、西欧諸国が交換性を回復するまでの過渡的な機関として発足し、共通の計算単位である UA (the Unit of Account) を使用して多角的決済を行なった。また、マーシャル・プランからの資金3億5千万ドルを原資として、EPU は国際収支困難に陥った国に対する金融支援²⁶⁾を行なった。それに関連して、EPU 運営委員会 (the EPU Managing Board) は、各国経済のモニタリングを行なった。これは、ヨーロッパにおける最初の相互監視 (mutual surveillance) の枠組みとなった。

このように、EPU は、マーシャル・プランの枠組みの下に、西側の結束を図り、西欧諸国が同時に交換性を回復することを目的としたものであった。しかしながら、イギリスは、1952年9月、ソ連圏の英ポンド圏 (sterling bloc) への取り込みをも目的とした「交換性回復のための共同アプローチ」 (the Collective Approach to Convertibility) を提唱した。すなわち、これは、国際通貨制度上の問題に関するイギリスの主導権回復の試みであったが、ヨーロッパの枠組みである EPU とは両立しえないものであった。結局、イギリスのこの提案は実現することなく、1955年2月、英ポンドは単独で事実上、交換性を回復した。そして、他の EPU 諸国は、1958年12月27日、IMF 協定の第8条に合意することによって全員揃って交換性を回復した²⁷⁾。

次に EEC の加盟問題についてみてみよう。すでに述べたように、フランスのドゥ・ゴール大統領による2度にわたる拒否権の発動により、イギリスが EEC への加盟を申請してから承認 (1971年6月) を得るまでに10年近くの歳月を要した。しかしながら、イギリスの加盟申請

23) 1947年6月5日、ハーヴァード大学の卒業式において当時のアメリカの国務長官 (在位期間: 1947年1月~49年1月) のマーシャル (George Marshall, 1880年12月生まれ1959年10月没) がマーシャル・プランを発表した際には、ソ連・東欧諸国も対象とされていたが、ソ連が拒否したため——アメリカはソ連の拒否を見越していたと言われるが——、西欧諸国のみが対象となった。ただし、当時、フランコによる独裁政権下にあったスペインは対象外とされた。Horst Ungerer (1997), pp. 24~25 参照。なお、G. マーシャルはヴァージニア士官学校を卒業した軍人で、第2次大戦中の1944年に元師となる。そして、1953年にノーベル平和賞を受賞した。

24) OEEC については、前掲書 pp. 25~26を参照。

25) ただし、発効は遡って、同年7月1日からである。なお、EPU の実際の事務は、BIS (国際決済銀行) が代行した。

26) 西ドイツが朝鮮戦争との関連で1950年9月から1951年初めにかけて国際収支危機に陥り、EPU の最初の融資 (1億2千万ドル) が1950年11月に供与された。これによって、西ドイツは短期間に危機を乗り切った。EPU については、詳しくは、H. Ungerer (1997), pp. 26~29参照。

27) EPU は、これを以って解散し、代わりに EMA (the European Monetary Agreement, 欧州通貨協定) が発足した。

(1961年8月)は、EECの発足(1958年1月)から数えても3年8カ月、EECの発足を正式に決定したヴェネツィア ECSC 首脳会議(1956年5月)から数えるとすでに5年以上経過した時点であった。イギリスは、決して、EEC構想の出現後早々にEECへの加盟を申請したわけではなかった。

ただし、ECスネイク制へのイギリスの参加に関しては、かなり事情が異なる。ECスネイク制²⁸⁾は、1972年4月24日からEC加盟の6カ国通貨が参加して開始したが、その基礎となったのは同年4月10日 EC中央銀行会議における「ナロウ・バンドに関するバーゼル合意」(the Basle Agreement on Narrow Margins)であった。ただし、このバーゼルにおける会議には、当時EC加盟の6カ国だけでなく、すでに同年1月22日にEC加盟を調印していたイギリス、アイルランド、デンマークの3カ国²⁹⁾も出席し、合意文書に署名した。そして、これら3カ国の通貨は、ECへの加盟が実現する以前の1972年5月1日に、ECスネイク制へ参加した。

このように、ECスネイク制への参加に関する限り、イギリスの姿勢はかなり協力的であった。これは、第1に、1961年8月にEECへの加盟を申請して以来10年以上経過した後によくECへの加盟が決定(72年1月)した直後であり、その発効(73年1月)を間近かに控えていたことに加え、第2に、イギリスの指導者としては異例とも言えるほど一貫してヨーロッパとの関係を重要してきたエドワード・ヒースがこの時期に首相を務めていたということも大きいと言えよう。いずれにせよ、このECスネイク制に対する積極的な協力姿勢は、これまで50年以上にわたる欧州統合の歩みの中で、その重要な節目でイギリスが見せたほとんど唯一の例外と言えるのではないだろうか。ただし、イギリスがECスネイク制へ参加した翌月にはポンドの売り投機が発生し、イギリスは1972年6月23日にECスネイク制を離脱した。先にも述べたように、結局、イギリスがECスネイク制に留まっていたのは、僅か2カ月間足らずであった。

また、1979年3月13日、ECはスネイク制に代ってEMS(欧州通貨制度)をスタートさせたが、このときイギリスはその発足に強く抵抗した。EMSのアイディアは、1978年4月7日～8日に開催されたコペンハーゲン欧州理事会において、シュミット西独首相とフランスのジスカール・デスタン大統領が共同提案したことに始まったが、イギリスのキャラハン(James Callaghan)首相(在任期間:1976～79年)は、これはアメリカに対する挑戦だとして強い懸念を表明し、構想の実現に抵抗した。しかしながら、結局、イギリス以外のすべての加盟国は

28) ECスネイク制の発足と背景については、山下(2000b), pp. 95～99を参照。

29) 3カ国のECへの加盟は、1973年1月1日に発効した。実は、1971年1月22日にこれら3カ国に加え、ノルウェイも加盟に調印したが、同年9月25日の国民投票において、53.5%の反対多数で否決され、ノルウェイの加盟は実現しなかった。なお、ノルウェイは、現在でもEU非加盟国である。ただし、ノルウェイは、1972年5月23日、ECスネイク制へは準参加し、1978年12月12日に離脱するまでそれに留まった。

賛成し、当時の EU 9 カ国のうちイギリスを除く 8 カ国が発足当初から参加した³⁰⁾。

特に、サッチャー (Margaret Thatcher) 首相 (在任期間: 1979年5月~1990年11月) の時代には、欧州統合に対するイギリスの非協力的姿勢は、一段と際立ったものとなった。

1985年6月28日~29日に開催されたミラノ欧州理事会においては、ECの意思決定方式を改革するためにローマ条約 (EEC条約) を改定すべきかどうかが焦点となった。サッチャー英首相、デンマークのシュルーター (Poul Schlüter) 首相、およびギリシャのパパンドレウ (Andreas Papandreu) 首相は反対したが、議長を務めたイタリアのクラクシ (Bettino Craxi) 首相は、当時の欧州理事会としては前例のなかった投票に持ち込み、条約の改定について交渉を行なうための IGC (政府間会議) 開催の決定に漕ぎ着けた。そして、この IGC における議論が、1986年2月の SEA (単一欧州議定書)、すなわちローマ条約の大幅な改定となって結実した。このように、ミラノ欧州³¹⁾ 理事会は、ローマ条約の大幅な改定への道を開いたという意味で、欧州統合の歴史上ひとつの分水嶺となった。

また、サッチャーは、1986年12月5日~6日に開催され、彼女自ら議長を務めたロンドン欧州理事会以来、EMUの強力な推進者であった EC 委員会のドロール委員長 (在任期間: 1985年1月~1995年1月) とことごとく対立した。1988年6月27日~28日に開催されたハノーファー欧州理事会において「ドロール委員会」の設置が決定されたが、サッチャー首相は EMU に強く反対した³²⁾。すなわち、ヨーロッパは、サッチャー首相の反対を押し切って「ドロール委員会」の設置を決めたわけである。さらに、1988年9月、サッチャー首相はベルギーのブリュージュにある欧州大学 (the College of Europe) において講演を行ない、EMU 計画はあたかもモンタージュ写真作りのように、どこもないヨーロッパ像を人工的に作り出そうとする行為であり、加えてそもそも、EC 委員会は、(ドロール委員長をはじめとして) 社会主義者達によって支配されているとして、例によって欧州懐疑主義の熱弁をふるった³³⁾。

次に、1989年12月8日~9日に開催されたストラスブール欧州理事会において、労働者の基本的権利に関するいわゆる「EC 社会労働憲章」 (the Social Charter) が採択されたが、サッチャー首相の反対により、当時の EC 12カ国のうち、イギリスのみが採択を拒否した³⁴⁾。

30) EMS 発足の経緯と背景については、山下 (2000b), pp. 107~111を参照。

31) ミラノ欧州理事会については、詳しくは Desmond Dinan (ed.) (2000), p. 343を参照。

32) Amy Verdun (2000), p. 81参照。

33) D. Dinan (ed.) (2000), pp. 453~454参照。

34) のちに、1999年12月、マーストリヒト条約が合意された際、サッチャーの後任となったジョン・メイジャー首相 (在任期間: 1990年11月~1997年4月) も社会労働憲章に反対し、英国がオプト・アウトすることを希望して認められた。ただし、1997年6月、アムステルダム条約の合意に際して、トニー・ブレア首相 (在任期間: 1997年5月~) の労働党政権は、同条約の「社会労働決議」 (the Social Protocol) にイギリスも参加することを決定した。したがって、現在ではイギリスも実質的に社会労働憲章を受け容れている。D. Dinan (ed.) (2000), p. 424および島野卓爾ほか (編) (2000), p. 121。

続いて、1990年6月、メイジャー蔵相が、ドロール報告で示された「ビック・バン主義」的なEMU案に対する対案として「漸進的進化主義」の「ハードECU案」を提案した。しかしこれは、条約改定（後にマーストリヒト条約として成立するもの）を協議するIGCが同年12月から始まるのを妨害するために出してきたものと受け止められ、受け容れられなかった³⁵⁾。

そして、1990年10月8日、すなわちEMSの設立から11年以上経過した時点で、イギリスは初めてEMSに参加した。しかしながら、このイギリスのEMS参加は、国内の強固なコンセンサスを背景にしたものではなく、また、事実上イギリスが独断で決めた為替平価の1英ポンド=2.95独マルクは、明らかに英ポンドが過大評価された水準であった³⁶⁾。加えて、1983年3月以来、EMSの固定相場制を守るという観点からヨーロッパ諸国の間でコンセンサスとなっていた「安定指向政策」(stability-oriented policy)に関しても、イギリスは十分に理解していたわけではなかった。このように、イギリスのEMS参加は、強い「基盤」の上になされたものではなく、また、イギリスはやや「規律を欠く参加者」(undisciplined participant)であったといえよう。したがって、1992年9月、投機筋に見透かされて、激しい攻撃に晒されることになったのであり、また、それに対するイギリス政府の対応も、必ずしも十分に腰の入ったものではなかった。結局、イギリスは、1992年9月16日、参加以来2年間足らずでEMSを離脱した。

1990年10月27日～28日に開催されたローマ欧州理事会において、EMUの第2段階を1994年1月からスタートさせることが決定した。このときも、サッチャー英首相はこれに強く反対したが、他の加盟国はすべて賛成したため、議長を務めたイタリアのアンドレオッティ (Giulio Andreotti) 首相は、サッチャーの反対を押し切った。

このように、サッチャー首相の時代、欧州統合に対するイギリスの非協力姿勢は特に際立ったものとなった。

また、マーストリヒト条約が1991年12月10日に合意（調印は'92年2月7日）されたが、その際、同条約の第11付属議定書「イギリスに関する付属議定書」³⁷⁾によって、EMUの第3段階（すなわち単一通貨ユーロへの参加）への参加をオプト・アウトしうる法的枠組みを確保した。さらにすでに述べた通り、マーストリヒト条約の際、他のEU加盟国は、「社会政策に関する付属議定書」(“the Protocol on Social Policy”)に調印することによって「社会・労働憲

35) この間の経緯については、山下 (2001a), pp. 90～91を参照。

36) イギリスのEMSへの参加と離脱の経緯については、詳しくは山下 (2000b), pp. 79～90を参照。

37) 正式名称は“the Protocol on Certain Provisions Relating to the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland”という。この中で、イギリスは、EMU第3段階への参加を義務付けられないし、コミットもしないと規定されている（同議定書第1条）。ただし、イギリスは、必要な条件を満たしさえすれば、いつでもEMU第3段階へ移行する権利を有する（同議定書第10条(a)）。山下 (2001a), pp. 109～111を参照。なお、同議定書の条文については、European Commission (1999), pp. 57～58を参照。

章」にコミットしたが、イギリスのみがこれに参加しなかった³⁸⁾。当時イタリアを代表してマーストリヒト条約の交渉に臨んだ T. パードア・スキオッパ (Tommaso Padoa-Schioppa, 現在 ECB の専任理事) は、「EU の歴史を通じてずっとそうだったが、イギリスは 2 回交渉に臨む。最初に他人の条約について交渉し、次に自分の立場を交渉する、というわけだ。そして今度もそうだ³⁹⁾」と語っている。

以上、これまでの欧州統合の歩みの中で、イギリスが重要な節目節目でどのような政策姿勢を採ってきたかを時系列的にみてきたが、ヨーロッパの新しい枠組みにイギリスが最初から協力的に参加してきたのは、EC スネイク制の発足のときが、ほとんど唯一の例外であったことが判るであろう。

また、イギリスの社会制度上の異質性を示す事例として、法体系の違いについても指摘しておきたい。EU 15カ国のうち、判例法主義に立脚した英米法系を採る国は、EU 15カ国のうちイギリスとアイルランドだけであり、残りの 13カ国は成文法主義に立脚したヨーロッパ大陸法系を採用している⁴⁰⁾。

3. ヨーロッパ諸国の対英不信

以上みてきたように、欧州統合の動きに対して、ことごとく欧州懐疑主義的な (euro-sceptical) 姿勢を採ってきたイギリスに対しては、当然のことながらヨーロッパ諸国の間で根強い不信感もある。

これまで最もあからさまに対英不信感を表明したヨーロッパの指導者は、おそらくフランスのドゥ・ゴール (Charles de Gaulle) であろう。すでに述べたように、彼は大統領の在任期間中 (1959年 1 月～'69年 4 月)、イギリスの EEC 加盟申請に対して 2 度にわたって拒否権を発動し、イギリスの加盟を不当に大幅に遅れさせた。そして、ドゥ・ゴールは、「イギリスはアメリカのトロイの木馬だ⁴¹⁾」と痛罵した。

ところで、ドゥ・ゴールの欧州統合に対する姿勢には独特のものがある。彼は、ヨーロッパがともに自らを建設し、発展を目指すこと自体については、強い支援を惜まなかったが、フランスの国家主権を脅やかすような枠組みに対しては断固反対した。従来、「全会一致」のみであった EEC の意思決定方式に「特定多数決」(Qualified Majority Voting, QMV) を導入しようとした際、ドゥ・ゴールは EEC が超国家的な機関になるとしてこれに反対し、1965年 7 月から'66年 1 月まで、EEC 閣僚理事会と COREPER (各国常駐代表委員会) から自国の代表を全員引き揚げる措置を採った。これは、いわゆるフランスによる「空席危機」(the Empty

38) 本稿注34および D. Dinan (ed.) (2000), p. 424 参照。

39) マット・マーシャル (2000), p. 425。

40) 島野卓爾ほか (編) (2000), p. 67 を参照。

41) 渡邊啓貴 (1998), p. 126。

Chair Crisis) と呼ばれるが、この事件に象徴されるように、ドゥ・ゴールは、超国家主義的な機関を設けることには断固反対した。結局のところ、ドゥ・ゴールは欧州擁護主義的 (Pro-European) ではあったが、超国家主義者 (Supra-nationalist) でも欧州連邦主義者 (Eurofederalist) でもなく、政府間主義者 (Intergovernmentalist) にとどまっていたということではないだろうか。

ときに、ドゥ・ゴールが言った「イギリスはアメリカの〈トロイの木馬 (a Trojan horse)〉だ」という表現は、必ずしも過剰なものとは言い切れない。というのは、米英間には1947年に締結された秘密協定である「英米協約」(UKUSA) というものがあり、それ以来、今日に至るまで、共同で「信号諜報」(Signals Intelligence, SIGINT) の収集に従事する枠組みが存在するからである⁴³⁾。その後、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドが加わり、現在では、アメリカの国家安全保障局 (the National Security Agency, NSA) が中心となって運営し、英語圏の5カ国が参加する暗号名 ECHELON (エシェロン) と呼ばれる通信傍受網となっている。これは、「世界最大の電子スパイ装置」と形容され、世界各地に存在する優に100カ所を越える諜報基地を通じて、5カ国以外の国々の電信電波情報、すなわち電話、ファクシミリ、eメールなどを24時間体制で傍受できるといわれる⁴⁴⁾。

1994年、サウジアラビア向けのエアバス社の航空機商談およびフランスのトムソン—CSF社のブラジル向け熱帯雨林監視システムに関する商談がエシェロン⁴⁵⁾によって盗聴され、い

42) 山下 (2000a), p. 67参照。

43) 『毎日新聞』「記者の目：エシェロンの盗聴問題」, 2000年4月19日およびダンカン・キャンベル (2000), p. 209参照。

44) 山下 (2000a), p. 67参照。

45) エシェロンのネットワークは1960年代後半に開発されたといわれる。そしてカナダ、オーストラリア、ニュージーランドの3カ国がエシェロンに参加したのは、1980年半ばである。当然のことながら、1947年の「英米協約」は、冷戦に対応する目的で締結されたものであり、したがって、長い間エシェロンによる諜報活動の対象は旧ソ連を中心とする東側諸国であった。ダンカン・キャンベル (2000), p. 212参照。

エシェロンの最大の電子傍受施設は、イギリスの北ヨークシャーにあるメンウィズ・ヒル (Menwith Hill) 基地にあり、2番目に大規模な施設は、日本の青森県にある米軍の三沢基地にある。いずれも球形のレイダー・ドーム (radar dome) を多数 (前者は29個、後者は20個) 備えている。前掲書 p. 213参照。

冷戦終結直後からアメリカの諜報活動の矛先を変える動きが出て産業スパイ活動に傾斜するようになった。米国 CIA (中央情報局) のロバート・ゲイツ長官 (当時) は、「1992年までにアメリカの諜報活動の40%は本質的に経済的なものとなった」と述べている。前掲書, p. 216。そうなることながら、そうした分野での諜報活動の最大のターゲットは日本やドイツやフランスの企業ということになる。1994年7月、当時新任の CIA 長官のジェイムズ・ウルジーは、「我々のそうした諜報活動による情報収集で年間数10億ドルにのぼる契約を米国企業は受注した」と述べている。前掲書 p. 216。

日本企業もエシェロンによって数多くの被害を蒙っているといわれ、ダンカン・キャンベルが掲げているものだけでも、1994年から'98年までの5年間に、インドネシア、中国、トルコ向けなど

ずれも米国企業（前者はボーイング社、後者はレイセオン社）が受注したことが明らかとなった。ヨーロッパ諸国は、米英のこうした同盟国に対する経済的なエスピオナージに憤慨し、この件は欧州議会でも取上げられた。欧州議会は、英国のテレビ・プロデューサーでエシュロン問題のエキスパートであるダンカン・キャンベル（Duncan Campbell）に依頼して報告書をまとめるとともに、2000年初めに同氏を欧州議会に呼んで証言を求めてもいる。また、当然のことながら EU 諸国は米英を強く批判しており、2000年初めに、米英に対して正式に質問状を送っている⁴⁶⁾。

ヨーロッパとりわけフランス人のアングロ・サクソンに対する不信感は、1992-93年の EMS 危機の際、はっきりと表出した。そのなかでも最も厳しい批判を行なったのが、フランスを代表する経済学者のひとりでもあるパール⁴⁷⁾（Raymond Barre）元首相であった。彼は、投機資金の源泉が主としてアメリカであったことから、1992年9月の EMS 危機は、EMU（欧州経済通貨統合）の実現阻止を目的とした「アングロ・サクソンの陰謀」（the Angle-Saxon conspiracy）であるとし、1993年2月に開催された「世界経済フォーラム」（the World Economic Forum, WEF, 於ダヴォス）でその旨主張した⁴⁸⁾。また、バラデュール（Edouard Balladur）首相（在任期間：1993年3月～'95年5月）とアルファンドリー（Edmond Alphandéry）蔵相（在任期間：1993年3月～'95年5月）、さらには、ドロール EC 委員会委員長（在任期間：1985年1月～'95年1月）も、同じく「アングロ・サクソンの陰謀」説を主張した。こうした主張は、外敵の存在を殊更に指摘することによって、危機に直面した EMS 内部の結束強化を改めて図るという意味合いも部分的にはあるとみられるが、基本的にはヨーロッパの人々、特にフランス人の間にアングロ・サクソンに対する不信感が根強いことを物語っているといえよう。

46) 10件の案件に関して、エシュロンの諜報活動によって日本企業が敗退し、代わりに米国企業が受注したとされる。前掲書 p. 217 & 219 参照。

ただし、ヨーロッパの非難に対し、米英政府は、フランスは Frenchelon（フレンシュロン）というシステムを、またドイツも類似の諜報システムを有しており、電子的な産業スパイ活動を行っていると主張している。前掲書 p. 211 参照。

46) 『毎日新聞』、「記者の目：エシュロンの盗聴問題」、2000年4月19日および『毎日新聞』「社説：情報スパイ」、2000年2月18日を参照。

47) レイモン・パールは、元々、パリ政治学院の経済学教授であり、フランスを代表するエコノミストである。1967年7月から'73年1月までは、EC委員会の経済・金融担当の委員を務め、そのうち後半の3年間は副委員長を兼務した。また、ジスカール・デスタン大統領の下で1976年8月から'81年5月まで首相を務めた。首相就任直後の1976年9月、インフレおよび失業対策のために増税、所得政策の導入を含めた「パール・プラン」（緊縮政策）を発表し、実施した。

48) David Howarth (2001), pp. 163-164 参照。

4. イギリスの周縁意識（歴史的・文化的・地理的背景）

現在のヨーロッパ文化、すなわちいわゆる「西洋文明」と言われるものは、ほとんどすべて、イタリア・ルネサンスから発祥しているといつて差し支えないであろう。なぜ、フィレンツェ共和国やヴェネツィア共和国あるいはジェノヴァ共和国などの北イタリアに発祥したのかというと、当時、世界の先進地域であったアラブやトルコと、まだ後進地域にすぎなかったヨーロッパとを結ぶ接点としての役割をこれらの都市が果たしていたからである。

ルネサンス期以前、すなわち中世におけるヨーロッパと東方との貿易構造は、基本的にはヨーロッパから一次産品が輸出され、代りに東方からは加工度の高い各種工業品・工芸品を輸入するというパターンであった。当時のヨーロッパの輸出品としての一次産品とは、例えば木材や羊の原毛などである⁴⁹⁾。

地理的に優利な立場にあった北イタリアの諸都市は、こうしたヨーロッパの対東方貿易の仲介を行なうことによって発展していったが、やがて自分達の手で原料を加工し、付加価値を高めて輸出することにより、より一層大きな利益を上げるようになった。例えば、イングランドから輸入した原毛を加工し、織物や衣料を作る毛織物業・アパレル産業は、14世紀には銀行業と並んでフィレンツェ共和国の基幹産業となった⁵⁰⁾。メディチ家も、毛織物業で莫大な富を築き、後に金融業へ進出することとなった⁵¹⁾。

こうして富を蓄えたフィレンツェにおいて、ルネサンス⁵²⁾が興り、そしてやがてそれがヨーロッパ全土に弘まっていた。イタリア・ルネサンスの本質は、中世のキリスト教会や種族などの呪縛から個人を解放したことにある。すなわち、「人間精神の自律」ということであつた。19世紀スイスの歴史家・美術史家であるヤコブ・ブルクハルト (Jacob Bruckhardt,

49) 中世のヨーロッパには、まだ原生林がたくさん残っており、それらを伐採して木材輸出が行なわれた。今日のヨーロッパにある森林のほとんどは、後の時代に人間の手によって殖林されたものといわれる。また、伐採された森林の跡地には、羊が放牧された。一般に寒い気候のヨーロッパでは羊毛の成育が良いといわれる。

50) 藤沢道郎 (2001), p. 17参照。

51) メディチ家は、13世紀初頭にシエーヴェ川 (Fiume Sieve) 流域の渓谷地帯ムジェッロ (Mugello, フィレンツェの北東約30km) からフィレンツェに進出し、商人として徐々に頭角を現わした。そして、14世紀半ばにはフィレンツェの富豪達の仲間入りを果たしたといわれる。また、メディチ銀行の発足は、1397年、ジョヴァンニ・ディ・アヴェラルド (Giovanni di Avelardo de' Medici, 1360年生まれ1429年没) によってなされた。藤沢道郎 (2001), p. 12およびp. 118参照。なお、アヴェラルド (もしくは別称ビッチ, Bicci) とは、メディチ一族9家のうちのひとつで、このファミリーが後にコジモや大ロレンツォ、さらにはローマ法王レオ10世やカトリック・ドゥ・メディススにつながる栄光の家系を築くこととなった。前掲書, pp. 20~21参照。なお、メディチ家の家系図については、David Rundle (ed.) (1999), p. 278もしくは、下津清太郎 (編) (1981), p. 281を参照。

52) イタリア・ルネサンスは長いタイム・スパンでとらえれば、1300年頃から1600年頃まで、短かくとらえれば、1450年から1600年の間の時期に興ったと一般に理解されているといえよう。

1818年生まれ、1897年没)は、名著『イタリア・ルネサンスの文化』の中で、「13世紀の末になると、イタリアには個性的人物がうようよし始める。個人主義の上に置かれていた呪縛が、ここでは完全に断ち切られた⁵³⁾。」と述べている。また、イギリスの現代の歴史家のノーマン・デイヴィスは、「(イタリア・ルネサンスでは、)宗教は個人的良心の領域にしか影響力を持たないものになった。その結果、神学者や科学者・哲学者の思索も、美術家や文筆家の作品も、君主の政治も、専制的権力と全体主義的な仰々しさを合わせ持つ教会の支配から自由に解き放たれることになった⁵⁴⁾。」と述べている。

すなわち、フィレンツェからウマネジモ (umanesimo, 人文主義) の思想が生まれ、そしてそれが、政治体制としては共和主義のイデオロギーのバックボーンとなった。そうしたルネサンス精神たるウマネジモは、その担い手となった人達がギリシャ・ローマの古典文明⁵⁵⁾を学んだことによって触発され、そしてまたそれを人間の精神活動の規範とすることによって形成されていった。ブルクハルトも指摘するように⁵⁶⁾、このようにして、この時代のイタリア人は、いわば合理的な思考ができる最初の「近代的ヨーロッパ人」となり、そうした精神とその反映としての文化がやがてヨーロッパ各地へ広まることを通じて、ヨーロッパの近代化が進展していった。

それでは、なぜ、当時北イタリアにおいて、ギリシャ・ローマの古典文明の研究が最も盛んに行なわれたのかという点、中世においては、そうした古典文明の研究の中心地は、当時の世界の先進地域であったアラブ世界およびビザンツ帝国であったからである。フィレンツェを中心とする北イタリアの諸都市は、東方貿易を通じてこれらの地域と密接な関係を持っていたので、北イタリア諸都市のウマニスタ (umanista, 人文主義者) 達は、アラビア語やギリシャ語で書かれた古典をラテン語やイタリア語に翻訳することを通じて、ギリシャ・ローマの古典を学んだ。すなわち、西ローマ帝国の滅亡から長いタイム・スパンでとらえた場合のイタリア・ルネサンスの開始 (1300年頃) まで800年以上もの時間的な空白があるわけであり、当時の北イタリアがギリシャ・ローマ文明の直接の継承者というわけではなかったのである。そして、当然のことながら、中世およびルネサンスのイタリアは、当時の世界の先進地域であったアラブをはじめとする東方文明の影響をも少なからず受けていた。したがって、現在の西欧文明は、ギリシャ・ローマの古典文明から発祥したというよりも、14世紀から16世紀にかけてのイタリア・ルネサンスが起源であるといえるであろう。

現在の西欧文明は、学問、思想、政治体制、科学技術、経済、産業、金融、文学、音楽、美

53) ヤコブ・ブルクハルト (1860) (上), p. 142。

54) ノーマン・デイヴィス (1996b), p. 312。

55) ギリシャ・ローマの古典的な学問・芸術に対する関心は、すでにルネサンス以前の12世紀以来勢いを得ていた。ノーマン・デイヴィス (1996b), p. 310参照。

56) ブルクハルトは、「イタリア人は、自由と必然に関する瞑想をほしいままに身をゆだねた最初の近代的ヨーロッパ人である」と表現している。ブルクハルト (1860) (下), p. 222。

術、建築、庭園などのどれをとっても、この時代のイタリア・ルネサンスを起源としているといっても過言ではない。すなわち、中世的な呪縛から解き放たれた者（北イタリアの人々）だけが、近代的な西欧文明の創始に参画することができたわけである。北イタリアに発祥した西欧文明は、次第に近隣諸国へ、そしてやがてアルプスを越えて遠方へと弘まっていた。そして、最後にヨーロッパの半島部（北欧諸国）や島々へと弘まっていたわけである。すなわち、イギリスには、基本的には最も遅れて、当時の先進的な西欧文明が到達したのである。

このように、文化や思想などが場所を隔てて伝播する場合、地理的な条件は、当然のことながら非常に大きな要素となる。例えば、フランスでもパリよりも先にまずリヨンが発展した。リヨンの方がパリよりもはるかにイタリアに近かったからである。リヨンは、イタリアから絹織物技術が導入されたことによって発展し、フランス・ルネサンスの先駆的な都市となった。また、16世紀の初めには、フランス最初の証券取引所が設置され、リヨンは当時のフランスの金融の中心地ともなったのである。他方、イギリスは、その地理的条件から、基本的には歴史的に常にヨーロッパ文化の「周縁」(peripheryもしくはfringe)であり続けてきたわけである。

その結果、イギリス人の中には、一方では「周縁意識」というヨーロッパに対する一種の劣等意識が植え付けられた。しかし、他方では、イギリスは18世紀後半から世界に先駆けて産業革命を成功させたことに加え、広大な海外植民地からの収奪による利益もあり、19世紀には覇権国家として世界に君臨⁵⁷⁾したという優越意識も当然のことながら生まれた。このように、今日のイギリス人は、ヨーロッパに対して優越感と劣等感の混ざり合った感情を持っているものと解釈できよう。

またそもそも、一般に世界のどの地域においても、島や半島や山岳地帯は周辺地域である。今日のヨーロッパにおいても、実はそれは、概ねそのまま当てはまる。例えば、現在、EUに加盟していない西欧諸国は、ノルウェイ（スカンディナヴィア半島）、アイスランド（島国）、およびスイス（アルプスの山岳地帯）の3カ国である。また、現在、EU 15カ国には加盟しているが、ユーロには参加していないのは、イギリス、スウェーデン、およびデンマークの3カ国であり、いずれも島国もしくは半島部に位置する。また、域内の人々の自由移動を認める「シェンゲンランド」にまだ参加していない国は、EU加盟国の中ではイギリスとアイルランドの2カ国のみ、すなわちいずれも島国である。

文化的にみると、イギリスは、アングロ・サクソンのイングランドと、スコットランド、ウェールズおよび北アイルランドというケルトの3つの地域を合体させた「連合王国」であるため、ヨーロッパ大陸と比べ、ケルト文化の影響をはるかにより強く受けている。文学でいえ

57) 1860年には、イギリスの覇権が絶頂に達し、世界の鉄の53%、石炭と亜炭の50%を産出し、全世界の原綿のほぼ50%を消費していた。すなわち当時の世界の人口の2%、ヨーロッパの人口の10%を占めるにすぎないイギリスが近代産業全体において、世界の生産能力の40~45%、ヨーロッパのその55~60%を占めていた。ポール・ケネディ (1987) (上), pp. 234~235参照。

ば、アングロ・サクソンの侵入に抵抗して戦ったケルトの王とその騎士たちの物語である「アーサー王と円卓の騎士」伝説⁵⁸⁾は、今日でも世界的に非常に良く親しまれている。また、自然をデフォルメした「ケルトの装飾文様⁵⁹⁾」は、平面的かつ左右非対称であることが特徴であり、ヨーロッパの古典主義的な左右対称の様式とは異なる。しかし、こうした「ケルトの装飾文様」は、装飾美術家のウィリアム・モリス (William Morris, 1834~96年) を中心とした19世紀末のイギリスの「アーツ・アンド・クラフツ運動」に極めて大きな影響を及ぼした⁶⁰⁾。すなわち、鶴岡真弓 (立命館大学) が指摘するように、イギリスの文化は、北方のケルト文化の影響をより強く受けているため、地中海世界から興った左右対称を基本とするヨーロッパの古典主義的な美意識とはかなり遠いところにある⁶¹⁾。

また、イングリッシュ・ガーデンは、今日では日本を含め世界的に非常に人気が高いが、これも、ヨーロッパの伝統的な庭園様式とはかなり異なった発想によるものである。ヨーロッパの庭園は、やはりルネサンス期の15世紀にイタリアで始まり、それがフランスやその他のヨーロッパ諸国、さらにはイギリスへと伝えられた。イタリア、フランス、オランダなどのヨーロッパの庭園は、幾可学的な整形形式庭園であり、植栽についても常緑樹を緑の方塊や球塊やトピアリー (topiary, 樹木をあたかも石造りの彫刻のように文字や人物像や動物の姿などに刈り込むこと) に切り整えて刻み出すことが盛んに行なわれた。イギリスにも、16世紀のテューダー朝にそうしたイタリア、フランスの整形形式庭園が持ち込まれ、今日でもロンドン郊外 (南西約20 km) のテムズ河畔のハンプトン・コートの庭園 (the Hampton Court and Gardens) にその典型をみることができる。

しかしながら、イギリスではこうした「不自然な」幾可学的な様式の整形形式庭園は次第に嫌

58) アーサー王については、同時代の人間による言及が皆無であるため、実在の人物であるかどうかについては、まだ証明されていない。いずれにせよアーサー王の物語の時代設定は5世紀もしくは6世紀であり、ローマ人がブリテン島を去り、ケルト人が自らの力によって新たな侵入者であるアングロ・サクソンの攻撃から身を守らなければならなくなった時代である。ローナン・コグラン (1993), pp. 8~34参照。

「アーサー王と円卓の騎士」伝説は、大陸にも大きな影響を及ぼした。ちなみに、例えばリヒャルト・ヴァーグナー (Richard Wagner, 1813~1883年) の楽劇でいえば、『ローエン格林』 (Lohengrin, 1850年ヴァイマル初演)、『トリスタンとイゾルデ』 (Tristan und Isolde, 1865年ミュンヘン初演)、『パルジファル』 (Parsifal, 1882年バイロイト初演) の3つの作品の主人公たちは、いずれも「アーサー王と円卓の騎士」伝説に登場する人物である。音楽之友社 (1981), pp. 60~74, pp. 129~142参照。ローナン・コグラン (1993), pp. 188~192, pp. 202~204, pp. 292~298参照。

59) 鶴岡真弓はケルト装飾に代表的な「動物組紐文様」は、自然をデフォルメし、様式化したものであり、日本の浮世絵の「千鳥や海波文様」との共通性が高いと指摘している。鶴岡真弓 (1998), pp. 170~171参照。

60) 鶴岡真弓 (1998), pp. 23~37, pp. 141~154参照。

61) 1998年、4月~6月期にNHK教育テレビから放映された『NHK 人間大学：装飾美術・奇想のヨーロッパをゆく——ケルトから日本へ——』における発言。

われるようになり、18世紀の初めなると、宮殿やマナー・ハウスでは「風景式庭園」(landscape garden)が作られるようになった。風景式庭園の典型的な要素を挙げるとすれば、例えば牧草に覆われたゆるやかな丘にバランス良く木立が生い茂り、また小川も流れ、そこには美しい石のブリッジが掛っている、といった具合である。こうした庭園は、「自然」に見えるが、実はほとんどすべて人間の手によって計画的に作られた「風景」⁶²⁾である。すなわち、非常に大規模な自然模放庭園である。今日の一般家庭に見られるイングリッシュ・ガーデンは、こうした風景式庭園のコンセプトを受け継いだものであり、やはり一見すると「自然」に見えるが、実はかなり注意深く造園されたものである。

今日では、こうした英国式庭園は、本家本元のイタリアをはじめとして大陸諸国でもかなり好まれているようであるが、本来の伝統的なヨーロッパの整形式庭園とは大きく異なる。このように、例えば庭園様式についても、イギリスは、ヨーロッパの様式を取入れながらも、結局はかなり異なった様式に変化させたことが興味深い。

さてここで、欧英間断層の背景についてまとめておくことにしよう。

まず歴史的には、1707年、スコットランドを併合することによって成立した「連合王国」すなわち新生国家イギリスが誕生し、国内の民族的統一と度重なる対仏戦争を遂行する必要上、「イギリス人意識」(Britishness)と「イギリス人」(Britons)という概念が作り出された。こうして18世紀初めから19世紀の前半にかけて国民のアイデンティティが確立された結果、イギリス人にとって、ヨーロッパはいわば「他者」となった。また、イギリスは、隣国がカトリック教の最強国であったため、フランスとの間では幾度もの戦争を繰り返したが、自国が戦場となることはなかった。そもそも、欧州統合の理念は、戦乱を繰り返したヨーロッパ諸国が、「二度と戦争を起こしてはならない」との認識から出てきたものであるが、イギリスの場合、基本的には自国が戦場と化したことがなかったため⁶³⁾、人々の間にそうした意味での欧州統合へのインセンティブも希薄であるといわれる。

文化的には、イギリスはケルト文化の影響が大陸諸国よりもはるかに強く残っているため、ヨーロッパの古典主義的な美意識とはかなり異なる部分がある。イギリスにおいてケルト文化の影響が強いのは、スコットランド、ウェールズ、北アイルランド、コーンウォールやマン島など広大な「ケルトの周辺地域」(Celtic fringe)を内包しているためである。また、EC(EU)は、自国の言語と農業を守るために存在してきたという一面もあるが、イギリスの場合、英語はむしろ海外進出がますます盛んであり、その意味で守りに入る必要を感じないといったこともあるのであろう。

62) 18世紀前半のイギリスの造園家として有名なケントは、パトロンの貴族とともにイタリアに旅行し、そこで見た風景に魅せられ、それをモデルとして風景式庭園のひとつのイメージを確立したと言われる。横山正(1988), p.128参照。

63) ただし、イギリスは、第2次大戦中、ドイツ軍からの空爆やロケット攻撃による被害は蒙った。

地理的には、ヨーロッパ文化発祥の地から遠く隔てられ、しかも島国であることからイギリス人の中には周縁意識がある。しかし他方、19世紀に世界の覆権を握ったという優越意識もあり、イギリス人は劣等意識と混ざり合った感情をヨーロッパに対して抱いているといえよう。いずれにせよ、こうしたふたつの感情は、いずれもヨーロッパとの「違い」をイギリス人に意識させる。

このように、歴史的、地理的、文化的要因により、イギリスとヨーロッパとの間には容易には埋め合わせることのできない断層が存在することから、欧州統合を推進するプロセスの中で、これまで数多くの意見の不一致や対立が欧英間に存在してきたわけである。

5. 欧英関係の将来

これまで、欧州統合のプロセスにおける欧英間の立場の違いとその背景についてみてきたが、将来の欧英関係はどのようなものになるであろうか。その方向性について、以下、少し考察してみることにしたい。

まずまじめに、イギリスがあくまでも独立した道を追求するという極端なシナリオについて考えてみよう。すなわち、ユーロには今後ともいつまでたっても参加せず、それどころかいずれEUからも脱退して孤立した道を歩むというシナリオである。現在のイギリス経済の規模は、イタリアと同程度、1人当たり国民所得はEU 15カ国の中で平均程度の水準であり、どう考えても、孤立した道を歩むことがイギリスにとって得策とは言えないであろう。

そうだとすると、イギリスに残された道は2つである。ひとつは、EUに残り、いずれユーロにも参加し、そしてやがてはヨーロッパの一員（フル・メンバー）として生きるというシナリオである。いまひとつは、少し意外かもしれないが、NAFTA（北米自由貿易協定）に入れてもらうというシナリオである。

後者のシナリオは、いわば外交上の「ウルトラC」が必要されようが、イギリスとアメリカの特別な関係を考えれば、全く不可能というわけではない。実際、イギリスには、独仏英3カ国の同盟より米英加3カ国の同盟の方が経済的な相乗効果が高いとみられるとして、イギリスはEUを脱退してNAFTAに加盟すべきだという議論もある⁶⁴⁾。しかし、こうした「イギリスのNAFTA加盟論」には、以下の点で無理がある。

まず第1に、安全保障政策上、地理的な要素は極めて重要であり、イギリスもこれを無視できないであろうということである。第2に、アメリカの人口構成上の急激な変化によって、イギリスのアメリカに対する「血を分けた同盟国」としての要素が今後弱まっていくと考えられるからである。アメリカの近年における多民族化のさらなる進展のテンポの速さには驚かされる。ヒスパニック系やアジア系などの人口が急増し、非アングロ・サクソン系の人口比率が急

64) こうした考え方の最近の例としては、Scott Rasmussen, "Nafta: the Alternative for UK", *Financial Times*, Mar. 10, 2001がある。

速に上昇している。

アメリカは、これまで長い間、WASP (White Anglo-Saxon Protestant) が支配する国と言われてきたが、多民族化のさらなる進展は、こうした状況に今後ますます変化をもたらすであろう。その結果、やはり WASP が中心のイギリスとの一体感は、将来弱まっていくことになるだろう。

このように考えると、筆者としては、イギリスが将来とるべき唯一の道は、結局のところ、ヨーロッパとの協力を深めていくということ以外にはないのではないかと思われる。

そうした兆候は、すでに現実の政治の場で少し出てきている。例えば、1998年12月、フランスのサン・マロ（於ブルターニュ地方）で開催されたシラク=ブレア仏英首脳会談である。この会談では、EU 独自の軍事機構の創設を目指した内容の「サン・マロ宣言」が合意された。従来、ヨーロッパの安全保障は、アメリカとの同盟である NATO（北大西洋条約機構）の枠組みを中心としてきたが、それとは別に EU 独自の軍事機構の創設について、仏英首脳が合意した意味は大きい。そして、これを受けて、EU の中で議論が進められ、2000年6月、スペインにおけるサンタ・マリア・ダ・フェイラ欧州理事会において、6万人規模の EU 緊急対応部隊を2003年に創設することが合意された。こうした欧州諸国の「NATO 離れ」の動きは、アメリカの軍事力の圧倒的な強さを、ボスニア紛争やコソボ紛争を通じて、ヨーロッパが思い知らされたからだといわれている。すなわち、ヨーロッパは、アメリカによる一極支配の弊害に対してより一層懸念を抱くようになったということである。また、先にも述べたように、アメリカにおける非ヨーロッパ系人種の人口比率の急拡大という事実があり、この面からも将来、ヨーロッパ諸国の NATO 離れを促がすことになるかもしれない。

ところで、欧州統合の進展は、一般に各国国内の分権化を促進する。これは、ひとつには、統合の深化とは、基本的に超国家主義もしくは連邦主義を前進させることであり、その結果として、各国の中央政府の権限が縮小するからである。また、いまひとつは、マーストリヒト条約（1993年11月発効）以来、EU では、行政統治システムとして、「権限所在の下位政府原則」(the principle of subsidiarity) を打ち出しているからである。これは一方では各国中央政府の権限縮小とも関連するものであり、他方では統合の拡大に備えるという意味合いもある。「権限所在の下位政府原則」⁶⁵⁾とは、簡単に言えば、特に大きな支障のない限り、最も下位の政府が権限を行使するというものである。この原則は、基本的には分権化の推進であるが、他方では、EU 全体にとって極めて重要な政策分野については、予め EU 機関にその権限が存在することを明示的に示しておこうというものである。

以上のように、欧州統合の進展に伴って、中間的な存在である国家の役割が徐々に低下していくことは避けられない。

65) 権限所在の下位政府原則については、山下 (2001a), pp. 92~94 参照。

イギリスにおける自治権拡大は、1997年5月に、スコットランド出身のトニー・ブレア (Tony Blair) が首相に就任して以来、現実動きがでてきた。スコットランドとウェイルズの双方に議会が設置されることとなり、いずれも1999年5月にそれぞれの議員を選出する選挙が行なわれた。

現在、ヨーロッパにおいては、一般に人々は、自らを「フランス人であってヨーロッパ人である」、もしくは、「ドイツ人であってヨーロッパ人である」と認識しているといえるであろう。しかし、イギリスでは、人々は自らを「イングランド人であってイギリス人である」、「スコットランド人であってイギリス人である」、もしくは、「ウェイルズ人であってイギリス人である」と認識しているということではないだろうか。

しかしながら、イギリスでも今後、スコットランドやウェイルズの自治権がさらに増大していくのに伴って、やがて遠い将来、人々は自らを「スコットランド人であってヨーロッパ人である」、「ウェイルズ人であってヨーロッパ人である」もしくは「イングランド人であってヨーロッパ人である」と認識するようになるかもしれない。リンダ・コリーによれば、「イギリス人意識」が確立してからまだ200年も経っていないのであり、現在の意識が未来永劫変わらないというわけではないであろう。イギリス人がヨーロッパ人と呼ばれることを好む日も、あるいは案外そう遠くないうちにやってくるのかもしれない。そのような状況になったとき、イギリスはヨーロッパのフル・メンバーとなり、欧州統合の推進にも大いに力を発揮することになるであろう。筆者としては、ヨーロッパのためにも、イギリスのためにもそうなることを期待したい。

おわりに

本稿では、欧州統合を推進するプロセスにおいて欧英間断層の存在が顕在化してきたこと、そしてその背景は何かについてやや詳しくみてきた。果してこのことから、わが国が学ぶべき教訓は何であろうか。

2000年10月、アメリカの国防大学の国家戦略研究所 (Institute for National Strategic Studies, INSS) が発表した報告書『アメリカと日本——成熟したパートナーシップに向けての前進——』(通称いわゆる『アーミテージ・レポート』) は、「今後の日米同盟の在るべき姿として米英の特別な関係をひとつのモデルとして考えている」⁶⁶⁾と述べている。このINSS報告は、リチャード・アーミテージ以下、16名の知日派の専門家グループによってまとめられたものであるが、実にそのうちの6名⁶⁷⁾が2001年1月に発足したジョージ・W・ブッシュ政権の高

66) INSS, the National Defense University, the U. S. Department of Defense (2000), "Security" の部分。

67) 2000年10月のINSS報告『アメリカと日本——成熟したパートナーシップに向けての前進——』に参加した知日派専門家のうち、これまでにブッシュ新政権の高官に就任した6名とその役職は以下の通り。

官に就任している。したがって、現ブッシュ政権は、この INSS 報告に極めて近い対日政策を採るものと推測される。

しかしながら、筆者としては、わが国は「ヨーロッパにおけるイギリス」になるのではなく、むしろ「ヨーロッパにおけるドイツ」の役割を果たすべきではないかと考える⁶⁸⁾。イギリスは、対米関係を重視してきたため、ヨーロッパとの間に断層を作ってしまった。そして、ヨーロッパ諸国から「イギリスはアメリカの〈トロイの木馬だ〉」とまで言われるようになってしまった。日本はイギリスの撤を踏むべきではなく、ヨーロッパの中で生きることを決意し、欧州統合の推進にリーダーシップを発揮してきたドイツの役割を、アジアの中で果たしていくべきである。

わが国経済は、フロート制へ移行して以来、円の対ドル相場の大幅な変動に悩まされてきた。わが国が長年、経済的な苦境に陥ったひとつの大きな原因は、円の実質実効為替相場が1990年代に入ってから特に極端に過大評価された状態が続いていることにある⁶⁹⁾。「ドル離れ」と「円の国際化」を実現させ、いずれ、グローバルな国際通貨体制をより安定したものに変えない限り、わが国の経済安全保障を確保することはできない。そのためには、「脱米入亜」を実践し、「アジアのなかで生きる」という決意が必要である。

ヨーロッパでは、ドイツが1970年代末頃に、「アメリカ離れ」を決意したからこそ、EMSの発足が実現し、やがて EMU という壮大な計画も実現したのである。アジアの域内協力の本格的推進には、日本の「アメリカ離れ」が大前提となる。

そして、アジアの域内協力の本格化——長期的にはおそらく何らかの形で「アジア統合⁷⁰⁾」

リチャード・アーミテージ (Richard Armitage), 国務副長官

ポール・ウォルフowitz (Paul Wolfowitz), 国防副長官

ジェームズ・ケリー (James Kelly), 国務次官補

ロビン・サコダ (Robin Sakoda), 国防総省日本部長

トーケル・パターソン (Torkel Patterson), NSC (国家安全保障会議) 上級アジア部長

マイケル・グリーン (Michael Green), NSC 日本・韓国部長

外務省北米局日米安全保障条約課資料など。

68) 小島朋之 (慶應義塾大学) は、中国の著名な研究者 (余 永定) も同じような内容の考え方を提唱していると紹介している。小島朋之 (2001) および『環球時報』, 人民日報社, 2000年12月22日参照。

69) 円が実質実効為替相場 (REER) でみて、如何に極端に過大評価されているかについては、詳しくは、山下 (2001b) 参照。

70) ここでは、すでに「ASEAN+3」で合意された「域内通貨スワップ協定」, 「アジア通貨基金」(AMF) 構想, 「アジア自由貿易地域 (FTA)」構想, 「アジア共通通貨圏」構想やアジアの集団的安全保障体制構築などを総称して、「アジア統合」という言葉を使っている。なお、アジア通貨危機のような緊急時に外貨を融通し合う域内通貨スワップの仕組みは、2000年5月6日タイのチェンマイで開催された「ASEAN+3」財務相会議において、「チェンマイ・イニシアティブ」(the Chiang Mai Initiative, CMI) の一環として合意された。これは、2国間の通貨スワップ協定を13カ国間で網の目のように張りめぐらせようという計画である。外国為替等審議会アジア経済・金融の再生のためのノ

を目指すこと——するには、わが国は有力なパートナーを必要としよう。アジアにおける日本の難しい立場を考えれば、欧州統合におけるドイツと同様⁷¹⁾に、むしろ単独でリーダーシップをとらない方が得策であろう。そして、日本にとって、アジアにおける有力なパートナーは、将来的には中国をおいてほかにない。日中関係には非常に厄介な面はあるが、長期的な戦略としては、日本がドイツの役割を、そして中国がフランスのような役割を果たし、いわば「日中枢軸」を創り上げることが、何らかの形で「アジア統合」の推進力となるであろう。

ただし、その場合、いずれにせよ、中国が現在の政治体制と経済体制のミスマッチを、何らかの時点で平和裡に解消することが大前提となる。中国の政治体制と経済体制のミスマッチの解消は避けて通れない問題であり、これは中国にとってのみならず、国際社会全体にとっても、21世紀の最も注目すべきアジェンダのひとつとなるであろう。

参考文献等

- Apel, Emmanuel (1998), *European Monetary Integration 1958-2002*, Routledge, in London, 1998.
- Coudenhove-Kalergi, Richard (1923), *Pan-europe*, Alfred A. Knopf, in New York, 1926. (原典: *Pan-europa*, Verlag, in Wien, 1923.)
- Delgado-Moreira, Juan M. (2000), *Multicultural Citizenship of the European Union*, Ashgate Publishing, in Aldershot, U. K., 2000.
- Dinan, Desmond (ed.) (2000), *Encyclopedia of the European Union, Update Edition*, Lynne Rienner Publishers, in Boulder, Colorado, 2000.
- the Earl of Harewood (ed.) (1976), *the New Kobbé's Complete Opera Book*, G. P. Putnam's Sons, in New York, 1976.
- European Commission (1999), *Economic and Monetary Union: Compilation of Community Legislation*, in Brussels, June 1999.
- European Commission (2000), *Glossary: Institutions, Policies and Enlargement of the European Union*, in Brussels, 2000.
- European Community Studies Association (ECSA) (ed.) (2000), *Who's Who in European Integration Studies 2000*, Nomos Verlagsgesellschaft, in Baden-Baden, 2000.
- Howarth, David (2001), *the French Road to European Monetary Union*, Palgrave, in Basingstoke, UK and in New York, 2001.

71) 専門部会 (2000)。また、2001年5月9日、ホノルルにおいて開催された「ASEAN+3」財務相会議の折、このCMIの合意に沿って、実際に3つのスワップ協定が成立したことが発表された。すなわち、日本=韓国 (20億ドル、米ドル対ウォン)、日本=マレーシア (10億ドル、ドル対リング) および日本=タイ (30億ドル、ドル対バーツ) の協定である。財務省アジア通貨室資料。すなわち、CMIの合意に基づいてアジアで初めての金融・通貨協力が滑り出したわけであり、これは、小さなステップではあるが、アジアの域内協力・統合の推進に向けてシンボリックな意味で重要な第一歩であるとみられている。*Financial Times*, "Editorial Comment: Asian Blocs", May10, 2001。

71) ドイツのコール首相は、彼の外交顧問のカール・ラメルスによくこう語ったと伝えられる。「ドイツが (欧州統合を) リードしなければならない。しかし、(ドイツが) リードしていると思わせてはならない」、マット・マーシャル (1999), p. 425。

- Hubert, Henri (1993), *the History of the Celtic People*, Bracken Books, in London, 1993.
- Institute for National Strategic Studies(INSS), the National Defense University, the US Department of Defense (2000), *The United States and Japan: Advancing Toward a Mature Partnership* (the so-called "Armitage Report"), in Washington, D. C., Oct. 11, 2000.
- Levitt, Malcolm and Christopher Lord (2000), *The Political Economy of Monetary Union*, The European Union Series, Macmillan Press, in Basingstoke and London, 2000.
- Masson, Georgina (1987), *Italian Gardens*, Antique Collectors' Club, in Woodbridge, Suffolk, U. K., 1987.
- McKay, David (1999), *Federalism and European Union: A Political Economy Perspective*, Oxford University Press, in New York, 1999.
- Morgan, Marjorie (2001), *National Identities and Travel in Victorian Britain*, Palgrave, in Basingstoke, U. K. and in New York, 2001.
- Nicholas, David (1999), *The Transformation of Europe 1300~1600*, Arnold, in London, 1999.
- OECD (1996), *The European Reconstruction 1948-1961: Bibliography on the Marshall Plan and OEEC*, in Paris, 1996.
- Rogers, Ben (2001), "A Bleak Time for John Bull", *Financial Times*, Mar. 24, 2001.
- Rundle, David (ed.) (1999), *the Hutchinson Encyclopedia of the Renaissance*, Helicon Publishing, in Oxford, U. K., 1999.
- Stirk, Peter M. R. (1996), *A History of European Integration since 1914*, Pinter, in London, 1996.
- Story, Jonathan and Ingo Walter (1997), *Political Economy of Financial Integration in Europe: The Battle of the Systems*, Manchester University Press, in Manchester, 1997.
- Ungerer, Horst (1997), *A Concise History of European Monetary Integration: From EPU to EMU*, Quorum Books, in Westport, Connecticut, 1997.
- Vanthoor, Wim F. V. (1999), *A Chronological History of the European Union 1946-1998*, Edward Elgar, in Northampton, Massachusetts, 1999.
- Verdun, Amy (2000), *European Responses to Globalization and Financial Market Integration: Perceptions of Economic and Monetary Union in Britain, France and Germany*, Macmillan Press, in Basingstoke and London, 2000.
- 朝倉俊一他(編)(1985),『事典 現代のフランス [新版]』,大修館書店,1985年4月。
- 英国放送協会(BBC)(1998),『欧州通貨統合——ユーロ誕生への攻防(3回シリーズ)』,NHK教育テレビ,1998年12月4日,11日および18日に放映。
- 音楽之友社(編)(1981),『最新名曲解説全集19 歌劇Ⅱ』,音楽之友社,1981年8月。
- 石川明,櫻井雅夫(編)(1999),『EUの法的課題』,慶應義塾大学出版会,1999年6月。
- 岩波書店編集部(編)(1981),『岩波西洋人名辞典 [増補版]』,岩波書店,1981年12月。
- 宇田信一郎(2000),「グローバル化とサミットの役割」,G8リサーチ・グループ, mimeo, 2000年7月11日。
- 外国為替等審議会アジア経済・金融の再生のための専門部会(2000),『アジア経済・金融の再生への道——21世紀の持続的成長と多層的な域内協力ネットワークの構築——』,2000年6月20日。
- 金丸輝男(編)(1994),『ECとは何か——欧州同盟の解説と条約』,日本貿易振興会(JETRO),1994年11月。
- 金丸輝男(編)(1995),『ECからEUへ——欧州統合の現在——』,創元社,1995年5月。
- 木村尚三郎(1974),『人類文化史5:西欧文明の原像』,講談社,1974年2月。
- 木村直司(編)(2000),『EUとドイツ語圏諸国』,南窓社,2000年2月。
- キャンベル,ダンカン(2000),「通信課報包囲網・エシェロンの実態」,『世界』,岩波書店,寺中誠訳,2000年10月。

- (原題: Campbell, Duncan, "Communications Intelligence: Commerce and Japan")
 京都大学西洋史辞典編纂会 (編) (1983), 『新編西洋史辞典』, 東京創元社, 1983年3月。
- グイッチャルディーニ, フランチェスコ (1537), 『イタリア史I (第1・2巻)』, 太陽出版, 末吉孝州訳, 2001年3月。(原典: Guicciardini, Francesco, *Storia d'Italia (1492-1534)*, a cura di Emanuella Scarano, 1981)
- ケネディ, ポール (1987), 『大国の興亡——1500年から2000年までの経済の変遷と軍事闘争——(上)(下)』, 草思社, 鈴木主税訳, 1988年8月。(原典: Kennedy, Paul, *the Rise and the Fall of the Great Powers*, 1987.)
- ケルブレ, ハルトムート (1987), 『ひとつのヨーロッパへの道——その社会史的考察——』, 日本経済評論社, 雨宮昭彦ほか訳, 1997年5月。(原典: Kaelble, Hartmut, *Auf dem Weg zu Einer Eeuropäischen Gesellschaft: Eine Sozialgeschichte Westeuropas 1880-1980*, C. H. Beck'sche Verlagsbuchhandlung, in München, 1987.)
- コグラン, ローナン (1993), 『図説アーサー王伝説事典』, 原書房, 山本史郎訳, 1996年8月。(原典: Coghlan, Ronan, *the Illustrated Eucyclopedia of Arthurian Legends*, Element Books Limited, in Shaftesbury, UK, 1993.)
- 小島朋之 (2001), 「経済教室: 中国, 米と関係安定目指す」, 『日本経済新聞』, 2001年3月27日。
- コリー, リンダ (1992), 『イギリス国民の誕生』, 名古屋大学出版会, 川北 稔監訳, 2000年9月。(原典: Colley, Linda, *Britons: Forging the Nation 1707-1837*, Yale University Press, 1992.)
- 桜井錠治郎 (1998), 『EU 通貨統合—歩みと展望 [最新版]』, 社会評論社, 1998年8月。
- 島野卓爾, 岡村堯, 田中俊郎 (編著) (2000), 『EU 入門—誕生から政治・法律・経済まで』, 有斐閣, 2000年3月。
- 清水廣一郎 (1975), 『イタリア中世都市国家研究』, 岩波書店, 1975年3月。
- 下津清太郎 (編) (1982), 『世界帝王系図集』, 近藤出版社, 1982年12月。
- ゾンマー・テオ (1999), 『不死身のヨーロッパ—過去・現在・未来—』, 岩波書店, 加藤幹雄訳, 2000年12月。(原典: Sommer, Theo, *The European Union: Its Progress, Problems and Prospects*, the Ishizaka Memorial Lecture, in Tokyo, Nov. 29-30, 1999)
- 田中素香 (編著) (1996), 『EMS: 欧州通貨制度——欧州通貨統合の焦点』, 有斐閣, 1996年10月。
- 田中俊郎 (1998), 『EU の政治』, 岩波書店, 1998年3月。
- 駐日欧州委員会代表部, 『ヨーロッパ』, 各号。
- 鶴岡真弓 (1998), 『装飾美術・奇想のヨーロッパをゆく』, NHK 人間大学1998年4月~6月期, 日本放送出版協会, 1998年4月。
- デイヴィス, ノーマン (1996a), 『ヨーロッパI 古代』, 共同通信社, 別宮貞徳訳, 2000年2月。(原典: Davies, Norman, *Europe: A History*, 1996.)
- デイヴィス, ノーマン (1996b), 『ヨーロッパII 中世』, 共同通信社, 別宮貞徳訳, 2000年5月。(原典: Davies, Norman, *Europe: A History*, 1996.)
- デイヴィス, ノーマン (1996c), 『ヨーロッパIII 近世』, 共同通信社, 別宮貞徳訳, 2000年9月。(原典: Davies, Norman, *Europe: A History*, 1996.)
- 東京三菱銀行調査部 (1997), 「通貨統合ユーロへの道」, 『調査月報増刊』, 1997年9月。
- ドルーシュ, フレデリック他 (編) (1997), 『ヨーロッパの歴史——共通教科書 [第2版]』, 東京書籍, 木村尚三郎監修, 花上克己訳, 1998年12月。(原典: *Histoire de l'Europe*, Hachette Livre, 1997)
- ドレスデン, セム (1968), 『ルネサンス精神史』, 平凡社, 高田 勇訳, 1983年9月。(原典: Dresden, Sem, *Het Humanistische Denken, Italië-Frankrijk 1450-1600*, Nederland, 1968)
- ネーミ, オルソラ&ヘンリー・ファースト (1980), 『カトリーヌ・ド・メディシス』, 中央公論社, 千種 堅訳, 1982年5月。(原典: Nemi, Orsola & Henry Furst, *Caterina de' Medici*, Rusconi Libri, a Milano,

1980.)

- 馬場康雄, 平島健司 (編) (2000), 『ヨーロッパ政治ハンドブック』, 東京大学出版会, 2000年9月。
- 平川祐弘 (1981), 『中世の四季——ダンテとその周辺——』, 河出書房新社, 1981年12月。
- 廣田功・森建資 (編) (1998), 『戦後再建期のヨーロッパ経済——復興から統合へ——』, 日本経済評論社, 1998年2月。
- 藤沢道郎 (2001), 『メディチ家はなぜ栄えたか』, 講談社選書メチエ, 2001年3月。
- ブルクハルト, ヤコブ (1860), 『イタリア・ルネサンスの文化 (上) (下)』, 中公文庫, 柴田治三郎訳, 1982年12月 (上, 第4版), (下, 第3版)。(原典: Burckhardt, Jacob, *Die Kultur der Renaissance in Italien, ein Versuch*, 1860)
- マーシャル, マット (1999), 『ザ・バンク』, 万来舎, 田村勝省訳, 2000年10月。(原典: Marshall, Matt, *The Bank*, Random House Business Books, in London, 1999.)
- 宮島 喬 (1997), 『ヨーロッパ社会の試練——統合のなかの民族・地域問題——』東京大学出版会, 1997年5月。
- モラン, エドガール (1987), 『ヨーロッパを考える』, 法政大学出版局, 1988年9月。(原典: Morin, Edgar, *Penser L'Europe*, Gallimard, Paris, 1987)
- 山下英次 (1998), 「固定為替相場制復帰への道(2)——ユーロの誕生と国際通貨制度改革の方向性——」, 『発言者』, 第52号, 西部邁事務所, 1998年8月。
- 山下英次 (2000a), 「日銀の独立性をめぐる議論 (下)」, 『発言者』, 第72号, 秀明出版会, 2000年4月。
- 山下英次 (2000b), 「変動相場制の世界経済環境下でのヨーロッパにおける固定相場制の経験 (1972～1998年) ——パフォーマンスの評価と国際通貨制度改革へのインプリケーション—— (上)」, 『経済学雑誌』, 第101巻第2号, 大阪市立大学経済学会, 2000年9月。
- 山下英次 (2000c), 「変動相場制の世界経済環境下でのヨーロッパにおける固定相場制の経験 (1972～1998年) ——パフォーマンスの評価と国際通貨制度改革へのインプリケーション—— (中)」, 『経済学雑誌』, 第101巻第3号, 大阪市立大学経済学会, 2000年12月。
- 山下英次 (2001a), 「変動相場制の世界経済環境下でのヨーロッパにおける固定相場制の経験 (1972～1998年) ——パフォーマンスの評価と国際通貨制度改革へのインプリケーション—— (下)」, 『経済学雑誌』, 第101巻第4号, 大阪市立大学経済学会, 2001年3月。
- 山下英次 (2001b), 「いまこそ〈第2のプラザ合意〉が必要だ——大幅円安を含む3極通貨の大調整で危機脱出を図れ——」, 『国際金融』, 第1065号, 財外国為替貿易研究会, 2001年5月1日。
- 横山 正 (1988), 『ヨーロッパの庭園』, 講談社, 1988年5月。